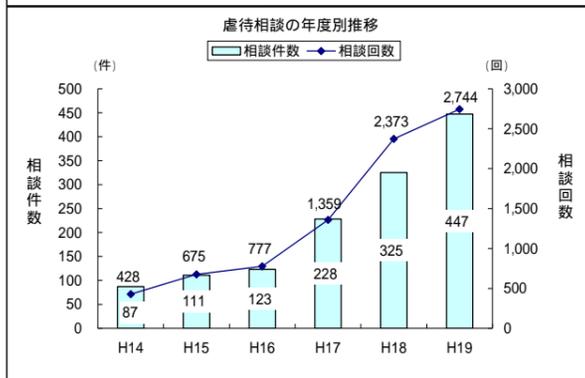
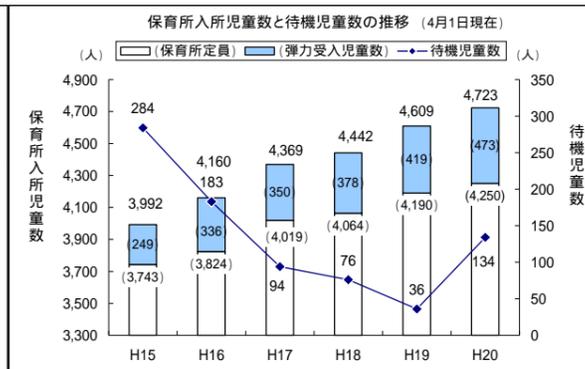
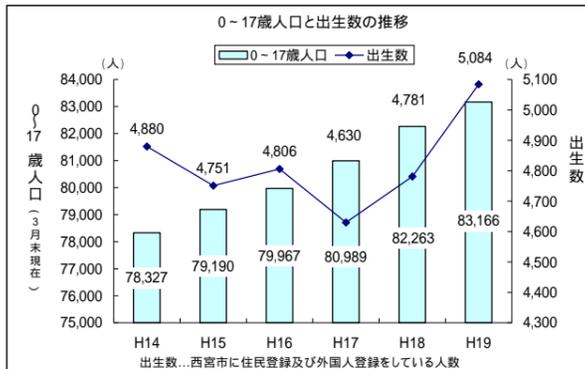


現状と課題

国は少子化の流れを変えるため、これまでの保育を中心とした「仕事と子育ての両立支援」の考え方に加え、地域における子育て支援、男性の働き方の見直しなどを重点的に推進する「次世代育成支援対策推進法」を平成15年に制定しました。

本市では、平成11年に「西宮市児童育成計画」、平成17年に「西宮市次世代育成支援行動計画」を策定し、子育て支援施策の推進に努めてきました。これらの計画の進捗状況を検証し、平成22年度からの「西宮市次世代育成支援行動計画 後期計画」の策定に向けた検討を進める必要があります。

本市の子ども数は、出生や子育て世代の転入などにより、増加傾向にあります。保育所の待機児童対策としては、保育所の新設や分園の設置、定員の弾力的運用など受け入れ枠の拡大に努めてきましたが、解消には至っていない状況です。一方、留守家庭児童育成センターについては、育成センターの増設や定員の弾力的運用により、待機児童の解消に努めています。核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化により、子育てに悩みを抱く保護者が増えています。また、児童虐待の相談件数も増加していることから、安心して相談や交流ができる場の提供や訪問による育児支援が求められています。就学前児童への教育・保育を一体的に提供する「認定こども園」など幼稚園と保育所の連携のあり方について検討を進めていく必要があります。



基本方針

「西宮市次世代育成支援行動計画」に基づき、行政をはじめ家庭や地域・学校・企業などが一体となって、安心して子どもを産み、健やかに育てる総合的な子育て環境の充実に取り組んでいきます。

主要な施策展開

(1) 子育て環境の充実

子どもが健やかに育つため、母子の健康確保や食育の推進、保護者に対する講習や教室など、妊娠早期からの健康管理・指導を充実し、安心して妊娠、出産、子育てができるような取り組みを推進します。また、児童虐待を防止し、子どもが安心して育つ環境をつくるため、健やか赤ちゃん訪問事業を進めるとともに、地域と連携した取り組みに努めます。さらに、企業・団体が子育て支援に積極的に関わられるよう要請していきます。

(2) すべての家庭に対応した自立支援

育児や教育では、社会的・経済的に様々な支援が必要であり、子育てに携わるすべての家庭を対象とした支援制度の普及・促進に努めます。なお、ひとり親家庭や障害児家庭、ドメスティックバイオレンス被害者が自立した生活を送ることができるよう、相談や生活支援の充実を図ります。

(3) 地域における子育て支援の充実

子どもや保護者が、地域や世代間交流を通じて、自由で気軽なサークル活動やスポーツ活動などができる環境整備に努めます。また、既存の保育所、児童館、子育て総合センターなどの子育て支援施設や公民館等施設を活用した子育て地域サロンやファミリー・サポート・センターなどの地域における様々な子育て支援サービスの充実や老朽施設の建替えなど施設整備に取り組みます。

(4) 保育サービスの充実

保育所待機児童の解消を図るとともに、多様化する保護者のニーズに対応するため、延長保育や休日保育など保育サービスの充実を図り、保育士の確保と資質向上に努めます。さらに、保育所の改修等の整備を行い、保育環境の改善に努めます。また、留守家庭児童育成センターの利用時間延長及び障害児の受け入れに伴う環境整備に取り組みます。

市民一人ひとりの活動

子育てに対する理解を深め、適切な協力や支援を行う。地域での子どもの見守りや、子育てボランティアなどに参加する。

まちづくり指標

< 指標の考え方 >

家庭訪問による積極的な子育て支援を行うことで、育児不安や孤立感を和らげ、虐待など不適切な養育を未然に防止・改善します。また、子育て環境・子育て支援の充実として、子育てについての情報交換や気軽に相談できる場への親子の参加を重点目標に位置付け、魅力ある事業展開を図ります。

重点	指標名	単位	現状値 (H18)	目標値 (H30)	指標方向
	健やか赤ちゃん訪問事業	%	-	100.0	▲
		式	訪問済件数 / 訪問対象者数		
H30目標値の設定理由 対象全員の実施を目標に設定					
	子育て総合センター親子サロン利用者数	人	47,834	53,000	▲
		式	-		
H30目標値の設定理由 定員および近年の状況を踏まえて設定					
	児童館利用者数	人	196,339	230,000	▲
		式	-		
H30目標値の設定理由 定員および近年の状況を踏まえて設定					

主な部門別計画

西宮市次世代育成支援行動計画

【健康福祉局：平成17年4月～平成22年3月】